

月額 17,920 円です

令和8年度の国民年金保険料について

保険料は、日本年金機構から送付される納付書で、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。納付方法は現金のほか、口座振替やクレジットカード、スマートフォンアプリ、電子納付 (Pay-easy) での納付もできます。

退職された方や学生の方、所得が少ない等の理由により保険料の納付が困難な方は、免除や猶予の制度がありますので、川越年金事務所もしくは町民課国保年金担当へご相談ください。※令和8年度の国民年金保険料免除申請は、7月から受付を開始します。

川越年金事務所 ☎242-2657
町民課 国保年金担当 ☎内線 121

マイナポータルからオンラインで 転出届を提出できます

電子証明書が有効なマイナンバーカード、またはスマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方は、転出届についてマイナポータルを通じてオンラインでの届出が可能です。このサービスを利用する方は、転出の際に越生町役場への来庁が原則不要となります。

ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。



町民課 住民担当 ☎内線 124・125

国民年金基金をご存じですか？

国民年金基金は、自営業やフリーランスなどの国民年金第1号被保険者の方々が、ゆとりある老後をすごせるよう、自分で入る公的な個人年金であり、国民年金法に基づき設立された制度です。

ライフプランに合わせ、支払う年金額や受取期間を設定できますので、余裕を持った老後資金を確保するため、是非ご利用ください。

※次のような方は加入できません。

- ①厚生年金に加入している方
 - ②厚生年金に加入している方の被扶養配偶者
 - ③65歳以上で国民年金に任意加入している方
- ※支払った掛け金は全額社会保険料控除の対象となり、確定申告で税金が軽減されます。また、受け取る年金は公的年金等控除となります。

全国国民年金基金 ☎0120-65-4192

引越しの際は住所の異動手続きを 忘れずに

引越しで住所を異動される方は、住民票の異動届が必要です。住民票の住所の異動届 (転出届・転入届・転居届等) は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

また、身分証明書となる「マイナンバーカード (個人番号カード)」については住所を最新のものにする必要がありますので、住所の異動手続きの際に窓口へお持ちください。

町民課 住民担当 ☎内線 124・125

国民健康保険・後期高齢者医療加入の皆さまへ 令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まりました

子ども・子育て支援金制度とは、全世代や企業の皆さまから支援金を拠出いただき、その支援金を用い、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付などの子ども・子育て支援施策を実施することで、子どもや子育て世帯を社会全体で支える仕組みです。

この支援金は、医療保険料とあわせて拠出することとなり、そのため、国民健康保険、後期高齢者医療保険を含む全ての医療保険者は、子ども・子育て支援法に基づき、「子ども・子育て支援納付金」 (以下「子ども分」という) として被保険者の皆さまから納付いただき、国に納付することが義務付けられました。

越生町国民健康保険税及び埼玉県後期高齢者医療保険料の税 (料) 率等は次のとおりです。

越生町国民健康保険税の「子ども分」の税率等 (年額)		埼玉県後期高齢者医療保険料の「子ども分」の料率等 (年額)	
所得割	0.29%	所得割	0.25%
均等割	1,814 円	均等割	1,330 円
18歳以上被保険者均等割	82 円	賦課限度額	21,000 円
賦課限度額	30,000 円		

※所得割は「加入者の前年の合計所得金額 - 43万円 × 税 (料) 率」で算出します。

※被用者保険に加入の方は、ご加入の医療保険者にお問い合わせください。

○国民健康保険における18歳未満のこどもの軽減措置

この支援金制度が少子化対策にかかるものであることから、18歳未満の被保険者の均等割額は10割軽減とし、その軽減分を18歳以上被保険者で按分することとなっています。

「子ども分」を含めた国民健康保険税の納税通知書及び後期高齢者医療保険料額通知書は、7月中旬に発送を予定しています。

町民課 国保年金担当 ☎内線 121・122・123


町営住宅の入居者を募集しています

住宅名	上野第1住宅	上野第2住宅	上野第3住宅
募集部屋	301・302・303・401・402・403号室	203・304・401・402号室	202・302・303・403号室

※家賃は入居者世帯員の収入に応じて決定します。応募に必要な書類や入居資格などの詳細は、担当までお問い合わせください。

まちづくり整備課 環境管理担当 ☎内線 153・156

広告



お得で納得、安心の「事前相談」がオススメです。

■事前相談のご予約 ■ご葬儀のご相談 ■ご葬儀の受付

24時間 365日 ☎0120-743-200

【事前相談者限定】オプション3万円割引券プレゼント。


まごころ価格、安心家族葬

毛呂山 法要殿

東毛呂駅より徒歩6分

霊安室完備

式場使用料 **無料**



『6th day カーボンニュートラル～inおごせ～』

5月の目標は【古紙リサイクル】

～紙を適切にリサイクルすることで、環境問題に貢献しましょう～



カーボン (炭素) の原子番号
6番にちなみ、「毎月6日は環境のことを考えて生活する日」

6th day
カーボンニュートラル
(越生町HP)



広報おごせでは毎月、『6th day カーボンニュートラル～inおごせ～』として、そのテーマをお知らせし、町民の皆さまが日々の暮らしの中で実践できる環境行動を紹介しています。

まちづくり整備課 新エネルギー対策担当 ☎049-292-3121 (内線157)